

派遣事業に関するマージン率等の情報

2024年6月30日更新

労働者派遣法第23条5項に基づき、労働者派遣事業におけるマージン率等の情報を開示します。

対象期間:2023年度(2023年1月～2023年12月)

派遣労働者数	11人(2024年6月1日時点)
派遣先事業所数	2事業所
労働者派遣料金の平均額(1日8時間あたり)	42,227円(消費税込)
派遣労働者賃金の平均額(1日8時間あたり)	22,943円(消費税無、交通費込)
マージン金額	19,284円
マージン率	45.6%
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結しているか否か: 締結済み・対象範囲: 情報処理、通信技術者の業務に従事する労働者・労使協定の有効期間: 2024年4月1日から2025年3月31日
教育訓練に関する事項 (賃金支給有、労働者費用負担なし)	新人研修、情報セキュリティ研修、ビジネススキル研修、プロジェクト管理研修、各種技術研修(集合研修、e-learning研修)、他

マージン金額には以下の金額が含まれております。

1) 社会保険料

厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労働保険などの事業主負担分

2) 会社運営経費等

年次有給休暇及び慶弔等の特別休暇取得に充当する費用

健康診断や社員旅行、歓迎会、忘年会などの社内レクリエーションなどの福利厚生費

オフィス賃料、慶弔見舞金、旅費交通費、通信費などの諸経費

資格取得合格報奨金、研修受講費などの教育研修費

退職積立金、企業年金基金積立金

販売管理費

3) 営業利益

マージンから上記社会保険料、会社運営経費等を差し引いた残額